



令和6年度 対馬市厳原町管内 ごみ収集カレンダー

地区	曲・小浦・南室・阿須	棧原	宮谷	日吉	天道茂	中村	今敷	田淵	大橋	国分	久田道・久田道西里	久田・白子・堀田	尾浦・安神	豆酸七・八地区	内院・浅藻・久和	豆酸上区・瀬上槻	久根田舎・久根浜	豆酸九地区	内山・桃木	小茂田浜・阿連	椎根・椎根浜・小茂田	上山・日掛
可燃ごみの日	火・金	水・土	月・木	火・金	月・木	火・金	月・木	水・土	水・土	月・木	火・金	火・金	火・金	月・木	火・金	水・土	火・金	火・金	火・金	火・金	月・木	
資源ごみの日	第1・3 (水)	第1・3 (火)	第1・3 (土)	第1・3 (月)	第1・3 (金)	第1・3 (木)	第2・4 (水)	第2・4 (金)	第2・4 (火)	第2・4 (水)	第1・3 (水)	第2・4 (木)	第2・4 (月)	第1・3 (木)	第1・3 (金)	第1・3 (土)	第1・3 (金)	第1・3 (土)	第1・3 (金)	第1・3 (木)	第1・3 (水)	
有害ごみの日	第2 (水)	第2 (火)	第2 (土)	第2 (月)	第2 (金)	第2 (木)	第3 (水)	第3 (金)	第3 (火)	第3 (水)	第2 (水)	第3 (木)	第4 (月)	第2 (木)	第2 (金)	第2 (土)	第2 (金)	第2 (土)	第2 (金)	第2 (木)	第2 (水)	

12月30日から1月3日までは全ての収集を休止します。年末年始における可燃ごみの収集日は次のとおりです。

最終日	12/27 (金)	12/28 (土)	12/26 (木)	12/27 (金)	12/26 (木)	12/27 (金)	12/26 (木)	12/28 (土)	12/28 (土)	12/26 (木)	12/27 (金)	12/27 (金)	12/27 (金)	12/26 (木)	12/27 (金)	12/28 (土)	12/27 (金)	12/27 (金)	12/26 (木)
開始日	1/7 (火)	1/4 (土)	1/6 (月)	1/7 (火)	1/6 (月)	1/7 (火)	1/6 (月)	1/4 (土)	1/4 (土)	1/6 (月)	1/7 (火)	1/7 (火)	1/7 (火)	1/6 (月)	1/7 (火)	1/4 (土)	1/7 (火)	1/7 (火)	1/6 (月)

※第1月曜日とは月の1回目の月曜日

ごみの分け方・出し方

収集開始は8時からです。ごみは8時までに出しましょう。

緑色の指定袋

赤色の指定袋

資源ごみで出すもの(8品目に分別)

8品目はそれぞれ別々の袋に入れてください

缶類 (アルミ缶・スチール缶)

飲料用の空き缶に限りです。
※缶は潰してしまわないようにお願いします。

白色トレイ

異物をきれいに洗い、乾かしてください。
※変色したものや汚れているものは可燃ごみで出してください。

段ボール

発泡スチロール・止金具・粘着テープ送りは取り除いてください。

ペットボトル

飲料用のペットボトルに限りです。
※ラベル・キャップは必ずはずして、ペットボトルは潰してしまわないようにお願いします。

紙パック

洗って切り開いて乾かしてください。また、キャップがあれば切り取ってください。
※中が加工してあるものは可燃ごみで出してください。

新聞紙

新聞紙と雑誌類は別々の袋に入れてください。

びん類

飲料用の5合びんまでの空きびんです。キャップは必ずはずして、不燃ごみで出してください。
※調味料のびん、一升びん、洋酒びん、化粧びんは不燃ごみに出してください。

雑紙類 (雑誌・本・チラシなど)

可燃ごみで出すもの

- ペットボトルラベルキャップなど
- 衣類(コートなどの大型衣料を除く)
- 食用油(布などにしみ込ませる)
- 皮革類
- 紙おむつ(汚物を取り除く)
- ビニール類・プラスチック類 ※風呂の蓋・大型トレイは不燃ごみ
- 生ごみ
- 貝がら
- CD・DVD類

※よく水切りをしてください。

不燃ごみで出すもの

- 金物類**
鋭利なものは紙などに包んでください
やかん・なべ 缶詰缶・菓子缶 粉ミルク缶 など
- 傘
- ガス缶・スプレー缶・ライター ※必ずガスを出し切ってください
- 割れ物類**
割れたものは紙などに包んでください
ガラス・コップ・茶碗類
- 調味料のびん・一升びん 洋酒びん・化粧びん
- 陶磁器類

有害ごみで出すもの

- 蛍光灯・電球など
- 体温計・温度計など
- 電池

リサイクルマークのある小型充電式電池は市役所にて回収しています。

Ni-Cd ニカド電池 Ni-MH ニッケル水素電池 Li-ion リチウムイオン電池

クリーンセンター・中継所へ直接持ち込んでください(粗大ごみ)

- ガス器具類
- 家具類
- 30cm以上の遊具類
- 布団・コートなどの大きな衣類
- 大型家電製品類 ※家電4品目除く

※電池は必ずはずしてください。 その他、畳、ふすま、健康器具、自転車、楽器類など

クリーンセンターでは処理できません

漁具(漁網・ロープ等)、バイク、タイヤ、バッテリー、殺虫剤、瓦、ガスボンベ(プロパン) 建設廃材、コンクリート、油類、農薬、農機具、船外機、漁具類、消火器 自動車部品(車内品・ワイパー・ホイールキャップを除く)など

購入店又は専門業者へ引き取りを依頼してください。(有料)

家電リサイクル法に基づきリサイクルが義務付けられています

各電気店、又は専門業者へご相談ください。(有料)

エアコン テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機

【処理場への持ち込み】

ごみの搬入時間は、原則として午前9時から午後5時です。休日については以下のとおりです。

※詳しくは各施設へお尋ねください。	休日等の持ち込み	
	土曜日・祝祭日、及び日曜日	年末年始
対馬クリーンセンター(安神) 対馬市厳原町安神141番地 電話:0920-52-3001	午前9時から午後4時まで 搬入可 但し、第1・第3日曜日は休み	12月29日は 午後4時まで 搬入可
対馬クリーンセンター(中部中継所) ※可燃ごみの持ち込みはできません。 対馬市峰町櫛424番地 電話:0920-82-0867	毎月第3日曜日のみ 午前9時から午後4時まで 搬入可	12月30日 1月3日 まで休み
対馬クリーンセンター(北部中継所) 対馬市上県町佐須奈乙1673番地 電話:0920-84-2761		

※処理場へ持ち込むときは、持ち込むごみの重さによって料金を計算しますので、市指定のごみ袋に入れる必要はありません。

※ごみステーションに出すごみは、市指定のごみ袋を使用してください。指定袋以外の袋(透明袋、黒袋など)は収集いたしません。また、指定袋で一度に大量のごみを出すときは事前に下記までご連絡をお願いします。

※事業活動に伴って生じたごみは、事業所で処理してください。家庭系指定ごみ袋で出すことはできません。(少量排出事業者については登録をしてください。詳しくは下記までお問い合わせください。)

お問い合わせ先 対馬市 環境政策課 電話53-6111 または、対馬クリーンセンター・各中継所